

憲法改正案審議委員会の第6副委員長と委員会報道官 前進党「パック・カーオ・クライ」の立場についての発表



2021年8月24日（火）午前9時45分、国会議事堂本館の記者会見室において、…年（第…号）（第83条及び91条改正）憲法改正案審議委員会の前進党のティーラッチャイ・パントゥマード第6副委員長とパディパット・サンティパーダー委員会報道官が、…年（第…号）（選挙制度に関する第83条及び91条改正）憲法改正案と議院規則に関する緊急動議の提出にあたり、前進党「パック・カーオ・クライ」の本会議での立場を発表しました。

今回の憲法第83条及び91条の改正と議員規則の解釈について、副委員長は、「理由としては、議院規則には複雑な手続きと内容があり、誤解されるところが多い。特に、ニュースで『前進党が自分たちの利益やメリットを確保したく、憲法改正に反対し、妨害行為を試みている』と報道されたが、それは真実ではない。党の立場を主張したいと思っている」と述べました。副委員長の主張は、以下の通りです。

1. 前進党は、「選挙において2枚の投票用紙を使用する」制度に変更することを支持していますが、現在までの政治問題と国会の威厳を損なう原因とみられる仏暦2560年憲法に基づいた小選挙区比例代表併用制には反対しています。
2. 前進党は、仏暦2540年の憲法に基づいた得票数の計算法方法の改善を支持しています。この方法は国民の声を正しく反映しておらず、大政党が絶対的多数を占め、政治的優位を過度に確立し、選挙における公正性を失わせるデメリットを引き起こすとの見方をしています。
3. 前進党は、衆議院選挙において得票数に応じて議席が各政党に配分されるために、より正確な議席数計算法方法の導入を提案します。

4. 前進党は、立法過程の正当性を主張しています。「本改正案は、多くの委員会や法学者の検討・判断によれば、欠点と不足な部分が多くみられる。また、委員会が審議の段階で仏暦2562年の議院規則に適合しているとみなして、国会で趣旨説明の段階において認められていない条項などを賛成多数で勝手に付け加えた部分もある。それは立法過程においては不正行為だ」ということがその理由です。

最後に前進党は、適切な基準の作成に向けて、議院規則と不十分な憲法改正案の検討が立法過程に沿って行われることを国会に要求します。この改正は自分たちのためではなく、政治的なルールの正しさを取り戻そうとするためであり、党の正しい基準を推進する意図や意思は国と国民に役立ち、国益にかなう望ましい結果をもたらすことを、私たちは非常に期待しています。

写真



出所：

<https://web.parliament.go.th/view/1/%E0%B8%A0%E0%B8%B2%E0%B8%9E%E0%B8%82%E0%B9%88%E0%B8%B2%E0%B8%A7%E0%B8AA%E0%B8%A0%E0%B8%B2%E0%B8%9C%E0%B8%B9%E0%B9%89%E0%B9%81%E0%B8%97%E0%B8%99%E0%B8%A3%E0%B8%B2%E0%B8%A9%E0%B8%8E%E0%B8%A3/80134/parcy/TH-TH>

(タイ語)

記事/編集:衆議院事務局 | 国会ラジオ・テレビ放送局 |

翻訳:衆議院事務局 | 外国語支援部 | 日本語通訳・翻訳担当課 | カサモン チャッタムポーン